

在タイ日系企業の環境戦略

—— タイトヨタ・タイ国松下グループ・サイアム三井 PTA の事例 ——

川 邊 純 子

要 旨

地球環境問題の深刻化に伴い、地球規模で「持続可能な社会」の達成が求められるなか、企業はグローバルな環境経営を求められている。日本企業のアジア進出が加速されるにつれて、在アジア日系企業は進出先国で日本本社の環境戦略をモデルとして、環境経営のノウハウ・環境保全に対する技術を進出先に移転すると同時に、現地が抱える環境問題に沿った、独自の環境への取組も行っていると考えられる。

本研究では、タイトヨタ、タイ国松下グループ、サイアム三井 PTA の 3 社の環境への取組を明らかにした。その結果、在タイ日系企業の環境への取組の特徴が明らかになった。(1) 日本本社の環境戦略に基づいた環境戦略を展開している。(2) ネットワークを通じた環境管理システムを構築している。(3) 現地従業員を巻き込んだ活動を行っている。(4) 各社は現地に適した環境への取組を行い、現地で高い評価を得ている。(1)~(4)を通じて、在アジア日系企業は、アジアの国々が抱える環境問題を解決するうえで貢献しているといえる。

キーワード：企業の環境憲章、環境マネジメントシステムの構築、グローバル戦略、サプライチェーンマネジメント、CSR

1. はじめに

1970 年代の公害問題が 1980 年代後半以降に地球環境問題⁽¹⁾へと変化するにつれて、企業は環境経営を求められるようになった。環境経営は、「環境保全への配慮を企業活動の重要な側面として組み込むことにより、地球環境への負荷を最大限に軽減する経営」をいう⁽²⁾。

公害問題とその対応が求められた時代には、企業にとって環境対策は追加的なコスト負担であり、制約条件でしかなかった。しかし、1980 年代後半以降になると、企業の不祥事、グローバ

ル化の進展などにより、公害問題は地球環境問題へと変容し、その内容は多様化・複雑化した。地球規模で「持続可能な社会」の達成が求められるなか、環境経営は企業にとって経営と環境を両立する必須条件となったのみならず、新たなビジネスチャンスであり、競争力の基盤をなすものとなった⁽³⁾。その結果、経営戦略のなかに環境を位置づけていく環境戦略が、企業の存続を決定する大きな要素になってきている。

企業が具体的に取組んでいる環境経営は、広範囲にわたっている。金原達夫他は、(1) 3R (リデュース, リユース, リサイクル), (2) 環境報告書, (3) ISO 14001 の認証取得, (4) グリーン調達, (5) 環境会計, (6) ライフサイクル・アセスメント, (7) エコデザインの7つを、環境経営の具体的な内容としてあげている⁽⁴⁾。日本企業はこれらの面で法令遵守以上の積極的アプローチを実行しており、すでに社会的責任 (Corporate Social Responsibility: CSR, 以下 CSR) に配慮した環境戦略を展開しつつある。

広範囲にわたる日本企業の環境への取組に関する研究も、数多く行われている。たとえば、千葉三樹男はトヨタが環境マネジメントシステムのもと、その技術力を駆使してゼロエミッションを達成していく過程を明らかにした⁽⁵⁾。矢野昌彦他は、トヨタ自動車、ソニー、リコーなどの環境戦略を取り上げている⁽⁶⁾。

国内のみならず1980年代後半以降アジア進出日本企業が急増するにつれて、同地域における日系企業の環境への取組が重要となっている。というのは、アジア地域は、急速な工業化・都市化に伴い深刻な環境問題を抱えており、また同地域が日本企業の輸出生産基地として重要な役割を果たしているからである。

こうした在アジア日系企業の環境への取組については、鈴木幸毅他が実態調査を行い、日系企業がアジア各国の環境政策に沿った対応を行っていることを明らかにした⁽⁷⁾。地球・人間フォーラムは、在アジア日系企業の環境対策調査を行い、これらの日系企業が現地政府の環境政策を遵守しているのみならず、自主的な環境対策を行っていることを報告している⁽⁸⁾。同フォーラムは、近年の企業によるCSRの高まりを受けて、CSRの側面から在アジア日系企業の実態調査を行い、これらの日系企業は独自のCSRに配慮した環境への取組が必要であると指摘している⁽⁹⁾。

しかしながら、これらの研究・調査では、在アジア日系企業が日本本社ならびに進出先国との間であって、どのような環境問題を抱え、それらをどのように解決しようとしているのかが明らかにされていない。その理由は、日本本社と在アジア子会社との環境戦略とその取組の関係が不明であるからである。また、歴史・社会・文化が異なるアジアの受入国が、日本企業に求めているCSRに配慮した環境への取組も不明である。

在アジア日系企業は、日本本社の環境戦略を実行すると同時に、アジア地域が抱える環境問題の解決といった、二つの側面から環境への取組を求められている。この二点を明らかにしなければ

ば、在アジア日系企業の環境への取組を評価することはできない。

現在の日本企業は、すでに環境経営システムを構築し、環境保全に対する高い技術力を背景として、グローバルスタンダードで海外子会社をも含めた環境戦略を展開している。これらの日本企業は、アジアに進出した子会社に対して環境経営のシステム・環境保全に対する技術を移転していると考えられる。同時に、海外支社は現地が抱える環境問題に沿った、独自の環境への取組も行っていると考えられる。いうまでもなく、今後日本企業のアジア進出が加速されるなかで、在アジア日系企業の環境問題への対応は不可欠となる。まさに、環境問題に対する在アジア日系企業の競争力が問われているのである。

本稿では、タイトヨタ、タイ国松下グループ、サイアム三井 PTA の 3 社・グループの環境への取組を明らかにしたい。この 3 社は、いずれも生産・雇用両面でタイの社会・経済に大きな地位を占めており、かつ在タイ日系企業が直面する環境問題を代表する輸送用機器、電気・電子、化学企業である。タイは日本企業の輸出生産基地として重要な役割をはたしていると同時に、アジアのなかでも大気汚染をはじめ多くの環境問題をかかえている。在タイ日系企業の事例研究は、他の途上国における日系企業の環境問題への取組の参考になると考えられる。

環境戦略は、企業の経営者がリーダーシップを発揮して企業全体が関与し、組織のすべての活動に環境配慮を組み込むことが重要である⁽¹⁰⁾。また、各国の歴史・社会・文化的差異によって、その国が日系企業に求める CSR の役割は異なる⁽¹¹⁾。そのため、本稿では、次の 3 点に焦点を置いている。一つは、タイ子会社の指針となる本社の環境戦略である。具体的には、本社の環境憲章・基本方針・行動指針、およびそれを実行していく組織を見る。二つ目は、タイが抱える環境問題と、それに対するタイ子会社の環境問題への取組である。経済発展の過程でタイが抱える環境問題と、在タイ子会社に求められている役割とその対応を見る。三つ目は、本社の環境戦略のもとでのタイ子会社の取組である。本社の子会社に対する支援と、タイ子会社が本社の環境戦略を実行していくプロセスを見る。

構成については以下のとおりである。まず、問題提起をした 1 章に続き、2 章ではタイの経済発展の過程で生じた環境問題と、タイが在タイ日系企業に求めている役割を見る。3 章から 5 章では、3 社の事例を紹介する。最後に、3 社の取組から日系企業の環境への取組の特徴を明らかにし、日系企業が抱える課題と展望を述べる。資料については、タイの経済発展と環境問題は先行研究、在タイ日系企業の環境問題への対応はバンコク日本人商工会議所が行ったアンケート調査による。各社の環境戦略については『環境報告書』を利用し、各タイ支店については 2005 年 8 月下旬に聞き取り調査を行った。

2. タイの環境問題と日系企業の対応

(1) タイの経済発展と環境問題

戦後、タイは米を中心としたモノカルチャー経済から脱出するため、政府主導の工業化政策のもと外資を主体として工業化を推進してきた。1960年代の輸入代替工業化、1970年代の輸出志向工業化、そして、1980年代後半以降は、プラザ合意による円高に対応するため急増した日系企業の投資を中心として高度成長を続けた。1997年には通貨危機に見舞われたものの、2000年代に入ると回復基調に乗り成長を維持している。

その結果、タイは1980年代半ばには農業国から工業国へと大きく転換した。2000年のGDPに占める農業の割合は12.7%であり、製造業は35.1%を占めている。2003年には、一人当たりGDPは2,253ドルへと上昇した。

しかしながら、タイのこうした急激な経済成長は、一方で様々な環境公害問題を引き起こしている。特に人口が集中するバンコク首都圏⁽¹²⁾を中心として大気汚染、水質汚濁、固形・有害廃棄物の3つの環境問題が深刻となっている。

現在、バンコク首都圏における生活排水や、工場排水を原因とする河川の汚濁が最も深刻化している。全体では、生活廃水の負荷が高いが、中央部および東部においては工業排水が、東北部においては農地からの排水の汚染寄与率が高い。バンコク市内を貫流するチャオプラヤ川下流の水質汚濁は、通貨経済危機による経済活動の低下により一時よりは水質が改善したが、1999年時点で、DO（溶存酸素）1.5 ml/l、BOD 3.3 ml/l、全大腸菌数 62.130 MPN/100 mlとなっている。また、チャオプラヤ川河口では基準値を大きく超える水銀も測定されている。

大気汚染は、この10年間の対策により改善が進み、現在では、北京、ジャカルタ、ニューデリーなどよりもよい状態にある。とはいえ、バンコク首都圏地域での自動車の排気ガスによる大気汚染は深刻化している。汚染管理局が実施する全国71ヵ所のモニタリングによれば、鉛、粉塵、SO₂、COについては大幅に改善して基準を満たしているが、沿道におけるPM（粒子状物質）は依然として基準値を上回っている。

廃棄物については、有害廃棄物の処理が課題となっている。タイでは、家庭、産業、病院から年間2,200万トンの廃棄物が排出されており、そのうち、有害廃棄物は134万トンである。バンコクにおける有害廃棄物はその24%しか認可施設において処理されていない。14%程度はその他の認可されていない処理施設に投棄され、56%は各工場において管理されている⁽¹³⁾。

このようにタイでは経済発展の過程で、大気汚染、水質汚濁、固形・有害廃棄物といった3つの大きな環境問題を生み出した。こうしたタイの環境問題は、同時にタイで経営活動を行ってい

る日本企業の問題でもあり、タイと日本企業の両者はその対応を求められている。

(2) タイの環境行政

急速な工業化と都市化の進展による環境問題の深刻化を背景に、タイでは1975年に国家環境保全法が制定された。同法によって、副首相を委員長とする国家環境委員会が組織され、初めて国家として組織的に環境対策に取り組む体制が整えられた。同時に、具体的な環境政策を展開するために、国家環境委員会事務局が新設され、環境基準づくりや環境モニタリング体制が整備された。しかしながら、同事務局は独自に法を実施する権限を持たないこと、予算と人材不足、関係政府機関による調整作業の困難性などの理由から実効性をあげることができなかった。

しかし、1990年代に入ると、環境保護を求める社会的要請が高まり、環境改善に向けて官民が一丸となって取り組むこととなった。第7次計画（1991～96年）では、持続的な経済発展、所得の公平な分配と人材開発と並んで、環境と自然資源の保護、生活・環境の質の向上が打ち出され、国家として環境保全に取り組むことが宣言された。

1991年のクーデタにより、翌1992年に成立したアナン政権は、啓蒙活動を行い、積極的に環境保全に取り組んだ。同政権は1975年の国家環境保全法を廃止し、新たに基本的かつ包括的な環境法として、1992年に国家環境保全推進法を制定した。そのなかには、非政府組織（NGO）の登録とその環境行政への参加を盛り込んだ。従来の化学技術エネルギー省とその下にあった国家環境委員会事務局を整理し、科学技術環境省へと統合した。国家環境委員会は総理大臣を委員長とする副閣議レベルに格上げされ、国家の環境政策の最高機関となった。国家環境委員会事務局は、環境政策・環境計画事務室、公害管理局、環境質促進局の3部門に改組された。環境政策・計画室は、政策調整ならびに経済社会開発計画に基づいて、環境政策のマスター・プランの政策を担当する。公害管理局は、水質、大気・騒音、有害廃棄物などに関する公害規制行政を一括管理する。環境質促進局は、環境情報の収集、環境行政の広報、また環境NGOとの連絡を担当している⁽¹⁴⁾。

1992年国家環境保全推進法の制定とともに、工場に起因する環境負荷を規制する工場法、有害物質法ならびに公衆衛生法、エネルギー保全促進法などが大幅に改正された。

以上のように新環境法にもとづいて環境行政機構の整理・統合が行われた。しかし、タイの環境行政・規制は伝統的に縦割りで、各行政機関がそれぞれ法律にもとづいて規制しており、各機関の法規も優先順位も明確ではない。主な環境行政に係わる政府機関は、科学技術環境省をはじめ工業省、内務省、農業・協同組合、運輸・交通省、公共保険省、内務省の7機関から構成される。なかでも、工業省は工業活動局があり、工場の設置運営許可に伴う有害産業廃棄物の規制を行い、同省の管轄となる工業団地公社は、主に日本企業をはじめ外国企業、合弁企業などの独自

の排水規制を定め管理している⁽¹⁵⁾。

しかしながら、行政面からの環境問題への取組のみでは不十分であり、企業の自主的取り組みが不可欠である。在タイ日系企業は環境問題に対する責任とその対応を期待されている。

(3) 日系企業の環境への取組

タイ進出日系企業は、タイの工業化政策に呼応して、これまでに3度の投資ブームをへて拡大の一途をたどっており、バンコク日本人商工会議所（Japanese Chamber of Commerce, Bangkok: JCC, 以下 JCC）の会員数もこのブームに比例して増加している。タイ政府の1960年代の輸入代替工業化政策に対する第1次投資ブーム、1970年代の輸出志向工業化政策に対する第2次投資ブームをへて、1985年のプラザ合意による急激な円高・ドル安を契機として、第3次投資ブームを迎えた。第3次投資ブームの特徴は、製造企業とりわけ輸送機器および電子・電気企業が急増していることである。その結果、2004年4月現在、JCCの会員数は1,207社で、その内訳は製造企業が629社と50%以上を占めており、製造業分野においてタイ経済の中核を担っている。さらに、その生産活動のみならず、環境対策にも大きな影響力と責任を有するようになっている⁽¹⁶⁾。

そのため、JCCでは1993年に業種横断的な環境投資委員会を設置して、タイ政府担当者によるセミナーの開催など、環境情報の提供などに取組んでいる。そして、会員企業が抱える環境問題を把握しその問題に対応するために、2度にわたる「タイ国日系企業が抱える環境問題に関するアンケート」を行ってきた。

本節では、JCCが会員企業を対象として行った2つのアンケートから、在タイ日系企業が抱える環境問題とその対策および特徴を見てみよう。

第1回アンケートは会員企業1,144社を対象に2001年9月に行われ、回収率12.9%、200社（製造業148社）から回答を得ている⁽¹⁷⁾。その3年後の2004年9月に実施された第2回アンケートは、製造業会員企業600社を対象に行われ、回収率25.5%、153社から回答を得ており回答数として過去最大であった。2001年の調査では、特に産業廃棄物の処理について多くの企業が対応に問題をかかえていることが明らかになった。2004年の調査では、産業廃棄物問題の改善状況や地下水取水制限に対する各企業対応などが、新たに調査項目に加えられた。

以上2回のアンケートに共通する特徴は、日系企業が環境問題を経営課題として重要視していることである。日系企業が直面する環境問題は、産業廃棄物の処理、水質汚濁物質の排出、省エネが上位を占めている。企業はこれらの問題に積極的に取り組んでおり、廃棄物削減以外にも従業員への環境教育、ISO 14001への取組など、ソフト面への関心が増大している。

さらに、2004年調査には新たな特徴がみられる。日系企業がCSRの観点から、サプライチェー

ンを通じた環境管理システムの構築を進め、多くの企業がサプライヤーの ISO 14001 の認証取得を奨励していることである。また、日系企業は販売店に対しても、認証取得を働きかけており、広報、表彰、講習会の開催などによりこれを支援している。一方、タイ国の環境制度に関しては、各企業から実態に合わない環境規制の見直しについて、多くの改善要望が寄せられている⁽¹⁸⁾。

このように、在タイ日系企業は環境問題を経営・社会的に重要な問題であると受け止め、CSR に配慮した環境問題への対応を開始している。次節では、環境問題を抱える輸送用機器、電気・電子、化学の上位3業種企業における具体的な取組を見ていく。

3. タイトヨタの環境への取組

(1) タイトヨタ (TMT) の概要と環境問題

トヨタ自動車はアジアで最初の生産販売拠点として、1962年に現地法人タイトヨタ (Toyota Motor Thailand Co., Ltd. 以下 TMT) を設立、2年後の1964年からサムットプラカーン県のサムロン第1工場で乗用車の組立を開始した。TMT 設立は、タイが1962年に「産業投資奨励法」を改正して、外資主導の輸入代替工業化を展開し自動車産業の育成をはかったこと、一方トヨタはタイ市場確保をねらっていたことによる。

TMT 設立10年後の1972年には、タイ政府が外国人企業規制法を公布して外国企業のタイ進出を規制したため、1974年にTMTは株式を現地資本化した。1970年代後半は、ベトナム戦後の市場拡大をねらって、1975年にサムロン第2工場を設立し乗用車の生産を開始した。そして、1985年のプラザ合意以降日系企業のタイ進出が急増するなかで、TMTは1990年にサムロン工場拡張、1997年に東部チャチュンサオ県にゲートウェイ工場を設立して生産拡大をはかってきた⁽¹⁹⁾。

さらに、通貨危機が一段落しタイと各国間でFTAが活発化すると、2004年トヨタは輸出比率を高めるために、タイを世界戦略車 (Innovative International Multipurpose Vehicle: IMV)⁽²⁰⁾ の生産拠点とすることを発表した。2007年にはタイに新工場を建設し、IMVの増産を行う予定である。2005年には、サムットプラカーン県にアジアの研究開発 (R & D) 拠点として、トヨタ・テクニカル・センター・アジア・パシフィック・タイランド (TTCAP-TH) を開設した。

2004年現在、TMTは資本金75億2,000万バーツで、従業員8,945名を抱えている。事業所は、サムロン本社、サムロン工場、ゲートウェイ工場、スクムビット・サービスセンター、バンプリ部品センター、ミンプリ車輛ヤード、整備訓練学校、教育訓練センターを有している。また、傘下には販売店約100店を有し、これらを通じてトヨタ車を販売している⁽²¹⁾。

このように、TMTは輸出生産基地として、また生産および雇用両面において、タイ経済・社会に大きな位置を占めている。TMTはその経営活動の過程で排出するCO₂排出など環境汚染の責任を負うと同時に、「良き企業市民」として環境問題への取組を期待されている。

組立加工産業である自動車産業は、2万点にもおよぶ多種多様な部品からなるため、関連産業への波及効果が大きい。さらに、大量生産のもたらす製造コストの削減効果が、企業の競争力に反映する典型的な量産工業である。その産業組織は、完成車メーカーを頂点とする裾野の広いピラミッド構造の分業体制を築き上げている⁽²²⁾。こうした産業特性のもと、トヨタ自動車は、裾野企業を含む広い範囲での環境への対応を求められている。

TMTはトヨタ自動車の環境方針に基づいた行動基準の達成を目指し、環境への取組を行っている。その活動は、トヨタ自動車が1992年に制定した「トヨタ地球環境憲章」下での第1段階、続いて2001年に制定した「新地球環境憲章」下での第2段階にわけられる。

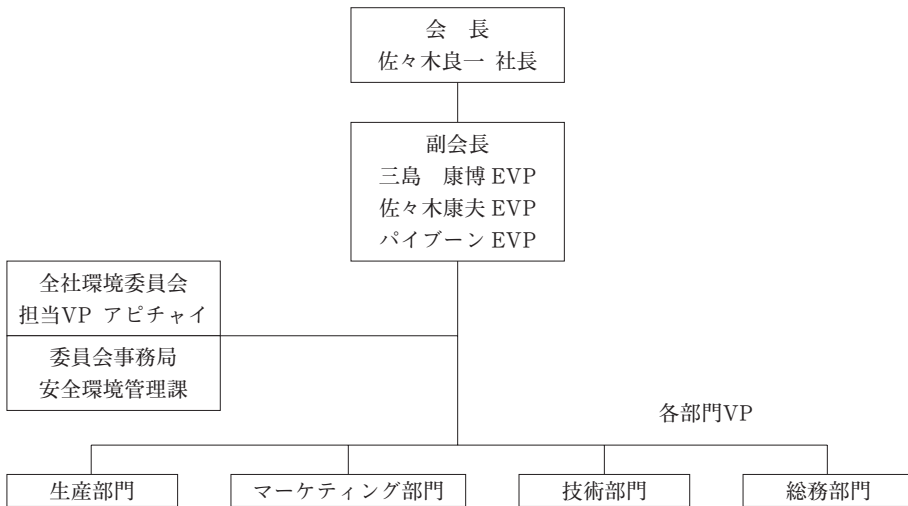
(2) 「トヨタ地球環境憲章」とTMT環境マネジメントの構築

1990年代は、地球規模で「持続発展可能な社会」への取組が行われていく時代である。日本では経団連が「経団連地球環境憲章」を発表し、企業の環境管理に関する指針を示した。供給サイドのみならず消費サイドでも「グリーンコンシューマー」と呼ばれる環境に配慮した消費層が出現した。自動車の分野でも、フロンガスの使用規制など大気汚染防止など環境への配慮が、企業の存続を左右する大きな問題となってきた⁽²³⁾。

こうした変化をうけて、1992年トヨタ自動車は社長を委員長とする環境委員会を設置した。そして、基本方針ならびに行動指針からなる「トヨタ地球環境憲章（通称）」（1997年改定）を制定し、「持続可能な社会」の実現を開始した。トヨタの環境戦略は、(1) 総合的な取組、(2) 未然防止、(3) 社会への貢献、の3つからなる基本方針および7つの行動指針⁽²⁴⁾が、5年ごとの中期計画のもとで推進されていく仕組みとなっている。

トヨタ自動車が、海外主要生産事業体での環境戦略を一段と強化する契機となったのが、1997年の「京都議定書」で策定されたCO₂の削減である。トヨタ自動車は「第2次トヨタ環境取組プラン（1996～99年）」のもと、環境取組プランの地域別ガイドラインの策定、国内および現地での教育研修などを通じて、海外工場における環境マネジメントのノウハウ・環境技術の移転・相互交流を行った。また、日本国内でも1998年から『環境報告書』を発行して、トヨタ自動車の環境への取組に関する情報公開を始めた。

TMTでは、すでに1994年に図1のようなTMT社長を委員長とする環境委員会を組織し、「トヨタ地球環境憲章」のもとTMT独自の環境方針（Toyota Motor Thailand Environmental Policy）を策定し、大気汚染防止、廃棄物低減などの問題に対する総合的な取組を開始してい



出所：TMT, *Environmental Report 2005*, 12 ページ。

図1 タイトヨタ全社環境委員会 (2004 年末現在)

た⁽²⁵⁾。そして、「第2次プラン」のもと、TMTはISO 14001 認証取得に力を入れ、環境マネジメントシステムの構築を進めていった。その具体的な取組としては、バンコクと工場を結ぶ通勤バスや工場の食堂での教育用ビデオの鑑賞、全従業員のレクチャー受講など従業員に対する啓発、また、日本での研修や講師派遣による環境研修の実施があげられる。その結果、1997年12月に、タイの自動車製造業としてまたアジアにおけるトヨタ自動車の生産拠点として最初に、ゲートウェイ工場がISO 14001 認証を取得した。翌1998年7月には、サムロン工場がISO 14001 認証を取得した。

一方で、TMTは現地社会に対する独自の環境活動も行っている。タイで1994年に発生した水飢饉では、サムロン工場では節水対策に力を注ぎ、1997年度には28%の使用量を削減した。また、1997年にディーラーに対しても、適正処理マニュアルを発行し、ディーラーのサービス工場から発生する廃棄物のリサイクルと適正処理を推進している。従業員は毎月報告される社内向け「環境指標の推移」により、努力の成果を確認している⁽²⁶⁾。

このように、TMTは「トヨタ地球環境憲章」のもとTMT環境委員会を組織しその活動を開始した。1990年代後半はトヨタ自動車の世界戦略に沿って、ISO 14001 認証取得に力を入れ環境マネジメントシステムを構築する一方、タイ社会に対する独自の活動を展開してきた。

(3) TMTのサプライヤーから販売店まで取り込んだ環境戦略

2000年代に入ると、企業の不祥事の発生、グローバル化の進展、企業の環境への対応の格付け、連結決算制度の導入、京都議定書の実施などにより環境規制が強化される。日本では、2000

年には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、拡大生産者責任、廃棄物処理法などが制定された。企業は技術的、経済的な可能性を踏まえ、広範にわたり自主的かつ積極的な取組みを求められるようになった。

こうした変化をうけて、2000年トヨタ自動車は「トヨタ地球環境憲章」を改訂し、4つの基本方針と4つの行動指針⁽²⁷⁾からなる21世紀に向けた「新トヨタ地球環境憲章（通称）」を公表し、グローバル戦略のもとCSRにも配慮した環境戦略を強化していく。

「新トヨタ地球環境憲章」では、とりわけ(1) 欧州、(2) アジア・豪州・中近東・アフリカ、(3) 北米、(4) 中南米、の4地域を対象として、連結環境マネジメント体制によりグループ全体で国内外の環境への取組に力をいれている。2004年3月末現在、連結決算の対象となる国内外の子会社は563社であり、タイでは自動車部品の製造・販売を行っているSTM（Siam Toyota Manufacturing Co., Ltd）とTMTの2社が対象となっている。

連結マネジメント体制のもと、TMTは(1) 「トヨタ地球環境憲章」の共有と自社の環境方針の立案、(2) トヨタ自動車のガイドラインに基づく「環境取組みプラン」の策定・推進、(3) 環境マネジメントシステムの構築、環境負荷低減活動などの実施、(4) 各国・地域にあったトップレベルの環境対応、の4事項を要請されている。

トヨタ自動車は、「トヨタグローバルEMS連絡会」、「海外連結事業体の経営報告会」、「海外地域別生産環境会議」などを設置して海外支店に対する支援体制を整え、情報交換やネットワーク作りなどを行っている。アジア・南米諸国などに対して現地の環境月報に基づく現地巡回個別支援、環境研修生の受入などを行っている。研修では各国販売会社の取組についての講義、国内の販売会社・部品センター・整備学校の見学などが行われている⁽²⁸⁾。

この間、2002年にはトヨタ自動車は長期的指針である「2010年グローバルビジョン」を策定した。そして、「Innovation into the Future — 豊かな社会創りに情熱をかけて —」を基本テーマに、「地球にフレンドリーな技術で地球再生を牽引する」ことを内外に公表した⁽²⁹⁾。

TMTでは早くも2000年末までに環境取組みプラン策定を終了し、2001年から連結環境マネジメントシステムの導入を開始した。TMTは約100のサプライヤーに対して、「環境購入ガイドライン」を策定し、すべての自動車部品および素材のサプライヤーが、環境改善を行い環境管理システムを構築するよう要請した。2004年現在、ISO 14001 認証を取得したサプライヤーは76%に達し、TMTは2006年末までに、100%（159社）に拡大する目標をたてている。

TMTのアフターサービス部門は、「販売店パフォーマンス評価システム」に環境管理に関する基準を加えた。TMTは、セレモニーや表彰などによる取得への気運を盛り上げ、経験やノウハウの提供などにより取得を支援した。

2002年にはTMTの販売店18社が参加して、ISO 14001 認証を取得するパイロット事業を实

施した。その結果、同年、モデル店として「トヨタ・ナングロン店」が最初の ISO 14001 認証を取得した。2004 年現在、ISO 14001 認証を取得した販売拠点は 46%（114 社中 53 社）、ワークショップ 28%（248 社中 71 社）まで広がっている⁽³⁰⁾。

さらに、TMT は 2002 年から環境会計の導入、*Environmental Report 2002*（英文）発行により、タイ社会に対する情報開示を始めた⁽³¹⁾。社会的側面からは、「TMT 安全・健康・良好な労働環境委員会」を設置して、職場の緑地地帯の推進、優良安全憲章の設定、安全・環境促進ウィークの設置、安全・環境情報交換会議、安全運転キャンペーンの 5 方針を策定し、従業員の安全・職業病を避けるための活動を行っている。また、TMT グループ会社を含めた 6 工場間で、安全面においてもグローバルトップレベルを推進するために、情報交換を開始した。各工場は毎月会議を開催し、3 ヶ月ごとにトヨタグループ安全委員会を開催し、相互の工場見学を行っている⁽³²⁾。

このように、TMT はトヨタの環境戦略のもとモデルディーラーを設置して ISO 14001 の認証取得支援、*Environmental Report* の発行、従業員に対する安全・健康に配慮した環境活動を行っている。こうした TMT の活動に対してタイ政府から、2000 年工業省の「総理大臣産業賞・安全マネジメント部門」をはじめ数々の賞が授与されている。これはタイ社会から TMT の環境への取組が評価されている証左である。

4. タイ国松下グループの環境への取組

(1) タイ国松下グループの概要と環境問題

松下電器のタイ進出は、上述の TMT と同じく、タイの輸入代替政策に呼応した市場確保を目的としたのものであった。ナショナルタイ（National Thailand Co., Ltd : NTC, 以下 NTC）は、1961 年、戦後初の海外工場としてサムットプラカーン県に現地パートナーとの合弁で設立され、電池の製造・販売を開始した。その後、タイの経済発展に沿って、ラジオ、白黒テレビ、蓄電池・扇風機、カラーテレビ、自動車ラジオなど生産品目を拡大し、国内市場を主に対象とした多品目製造会社（複品会社：ミニ松下と呼ぶ）として成長していった。また、1979 年には、冷蔵庫、洗濯機など白物家電（Home Appliances）の製造会社として、AP ナショナル（A.P. National Co., Ltd.: APN, 以下 APN）も設立された。

最初に設立された NTC は、AFTA への対応、国内中心の複品会社からグローバル輸出拠点への転換を目指して、1996~98 年にかけて各工場を 8 つの独立会社として分社化、また、2001 年には APN 社の合弁を解消、HA（Home Appliances）事業の拠点化を進めた。さらに、2003 年 10 月、松下電器グループは、タイ国で販売する Home Appliance 関連製品のブランドを National から Panasonic に切り替えた。また、2004 年、松下電器産業と松下電工のコラボレー

ションがスタートした。National Thai Co., Ltd. (NTC) の社名も2004年2月より、パナソニックタイ (Panasonic (Thailand) Co., Ltd.; PTHC, 以下 PTHC) に変更した。これを機に、タイ国内でも松下グループ全体で、One Panasonic として、協業を推進する機運が高まった。

その結果、2005年9月現在、タイ国には、松下電器産業 (MEI: Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.) グループ15社 (製造11, 販売3, 管理1) ならびに松下電工 (MEW: Matsushita Electric Works, Ltd.) グループ5社 (製造4, 販売1) の合計20社があり、総資本金109億6,600万バーツ、総従業員数は16,000人におよぶ。MEIグループの製造11社による総生産の61%, そしてMEWグループの製造4社による総生産の73%が輸出されている。2004年度タイ国松下グループの総売上は、製造・販売計20社の単純合計752億バーツにのぼる⁽³³⁾。

タイ国松下グループ各社は、グループの輸出生産基地として重要な役割を果たしていると同時に、雇用においてもタイ経済・社会に大きな地位を占めているといえる。タイ国松下グループは、「良き企業市民」として、環境問題に対する取組みを期待されている。

電子・電気産業は組み立て産業であり、資本集約的・労働集約的な両側面を持ち併せている。デバイス生産などの高額な製造設備ならびに研究開発費を必要とする一方で、テレビなどの完成品の組立工程において、その作業の複雑さから人的労働にたよる部分が多い。また、電気・電子産業は部品点数も多く分業体制によって支えられている⁽³⁴⁾。松下電器グループの場合、産業用機器、デバイスなどの電子部品などもグループ内で生産している。したがって、松下電器にとって、松下グループおよびサプライチェーンも含めた広い範囲での環境戦略が重要となっている。

そのため、松下電器は各地域の統括会社に環境専門部門を設けて、サプライチェーンも含めた環境対策にあたっている。タイでは PTHC を中心として、「松下環境憲章」(1991年) および「環境ビジョン」(2001年) のもとで、2段階にわたる環境問題への取組が行われている。

(2) 「松下環境憲章」と環境マネジメントの構築

1990年代を迎え、「持続可能な社会」の実現に向けて地球環境問題が世界規模で認識されるようになると、日本は「公害対策基本法」を廃止して、新たに「環境基本法」を制定して国際協力を備えた。同法のもと、(1) 有害物規制、(2) 廃棄物規制、(3) エネルギー規制の3分野での規制が強化され、環境保全に関する企業の責任が問われるようになった⁽³⁵⁾。

こうした動きをうけて、松下電器グループは、1991年に「環境宣言」と「行動指針」からなる「松下環境憲章」(1998年改訂)を制定した。環境方針は、(1) 社会的責任の遂行、(2) 環境マネジメントシステムの確立と維持向上、(3) 環境目的・目標の策定、(4) 法規制・条例などの順守、(5) 環境マネジメントプログラムの確立、(6) 監査、経営者の見直し・環境評価、(7) 教育・訓練の実施、(8) 環境方針の公開、の8項目からなり、これにより環境保全への基本姿勢を

明確にした。1997年には、社長を議長とする「環境会議」を設置して、環境保全に係わる重要な方針・政策を審議する体制を整えた⁽³⁶⁾。同年、『環境報告書』を刊行し情報公開を始めている。

この松下電器グループの行動指針は、グローバル環境保全推進体制により北米・欧州・アジア・中国・中南米の五地域で、各国の地域性に配慮した環境への取組みが推進されていく仕組みになっている。なかでも、アジア・大洋州地域は異なる民族・宗教・言語を有する多様な国・地域で構成されている。そのため、松下電器は国単位での「環境管理委員会」、地域横断的な「アジア・大洋州環境委員会」、「地域別環境会議」、「環境グローバルコンファレンス」などを開催して、環境マネジメントシステムの維持・向上や新たな環境課題への対応、情報交換・連帯強化を行っている。さらに、イントラネットを通じて各社環境担当者のレベルアップを図っている。アジア地域の事業場では、北京、シンガポール、マレーシア松下が、各国の公的認証機関主導で行われる認証パイロットプログラムに参加して認証を取得した⁽³⁷⁾。

タイ国松下グループとしては、1995年に「環境管理委員会」を設立し、「松下憲章」で定められた行動指針を実施していった。行動指針の面では、ISO 14001 認証を取得し、環境マネジメントシステムの構築に力を入れた。その結果、タイ国松下グループ各社が、1998年度中にISO 14001の認証を取得した。これは、松下グループ全体で、1995～98年の3年間に全世界の211製造事業場（国内100、海外111）でISOの認証取得達成が求められたためである⁽³⁸⁾。

現在では、PTHC社がグループ各社の環境活動の行政指導、及びISO認証取得等の支援を行っている⁽³⁹⁾。

(3) タイ国松下グループのCSRへの取組

2000年代に入ると、メーカーは部品・素材の調達から製品の廃棄段階まで、広範囲にわたる責任を求められるようになった。日本では、「循環型社会形成推進基本法（2000年制定）」のもと1991年の「再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）」が、2000年には「資源有効利用有効法（改正リサイクル法）」へと改正され「家電リサイクル法」などが制定された。また、EUはRoHS（Restriction of the use of certain substances in electrical and electronic equipment）指令を発令して、2006年7月1日以降、ほとんどすべての電気・電子機器に、鉛、水銀などを含むことを禁止した⁽⁴⁰⁾。この結果、企業は海外支店を含めたグローバルな範囲で、製造、加工、販売、修理などの各段階においてリサイクル規制、サプライチェーンにおける有害物質管理が求められるようになった。

こうした環境規制などの変化を受けて、2001年松下電器は21世紀に向けて「環境ビジョン」と行動計画「グリーンプラン2010」を定め、地球環境との共存というビジョンを明確にした。「環境ビジョン」とは、「ET 2!」（Environmental Technology と Ecological Thinking）とい

う考え方のもと、7つの分野で地球環境との共存に貢献することを目的としている。「グリーンプラン 2010」は、2000年度を基準として、2010年に達成すべき目標を数値化してグローバルに展開している⁽⁴¹⁾。

松下電器は、2003年にはすべての側面において有害物質を使用しない「製品有害物質不使用プロジェクト」を展開している。2003年の「鉛フリーハンダプロジェクト」に続いて、RoHS指令対象物質を規制期限に先駆けて、2005年4月以降出荷製品からグローバルに使用しない活動に取り組んでいる。東南アジア地域については、それぞれのパートナー会社に対する説明会・要請会を行っている。

同時に、2003年に松下電器は社長直属のCSR担当室を設置しCSRの推進を打ち出した。「社会の公器として、事業を通じて社会に貢献する」という松下創業以来の経営理念に基づく活動が、グローバルなCSRの観点から再点検されることになる⁽⁴²⁾。環境は、CSRを構成する8つの構成要素⁽⁴³⁾の一つとして位置づけられている。この取組をグローバルに展開するために、コーポレート、ドメイン、リージョナルの3つの事業体からなる新環境経営推進体制が導入され、海外拠点に対しては、「リージョナル環境会議」が設置された⁽⁴⁴⁾。

本社の新たな「環境ビジョン」をうけて、タイ国松下グループ全体としても、有害物質不使用を開始した。サプライチェーンにおける有害物管理を徹底するために、RoSH認証取得の支援などを行っている。

CSRの側面では、PTHCは従業員とその家族が参加して環境キャンプを開催し、樹木の観察や自然水の分析などを行うなど、従業員やコミュニティに対する、環境への啓蒙活動なども行っている⁽⁴⁵⁾。また、環境関連以外のCSRの活動においても、2004年末のスマトラ沖大地震、津波災害の寄付、奨学金制度（パナソニックスカラシップ）など、グループ全体で取組を行っている。

2005年、松下電器は「行動基準（1992年制定）」をグローバル統一基準として「松下グループ行動基準」へと改訂した⁽⁴⁶⁾。PTHCは、タイ松下グループ各社の中心として、この「松下グループ行動基準」タイ語版の作成、グループ各社への徹底などを行っている。

このようなタイ国松下グループの取組は、タイにおける「企業市民として」の役割を果たすものとして、高く評価されてよう。

5. サイアム三井 PTA の環境への取組

(1) サイアム三井 PTA (SMPC) の概要と環境問題

三井化学は、1995年に三井化学とセメントイケミカルズとの現地合弁で、サイアム・三井

PTA (Siam Mitsui PTA Co., Ltd.: SMPC, 以下 SMPC) を設立した。1999 年, バンコク南東のラヨン県マプタプット工業団地に年間生産能力 35 万トンの第 1 プラントを建設し, ポリエステルやペットボトルの原料である高純度テレフタル酸 (Purified Terephthalic Acid: PTA, 以下 PTA) の操業生産を開始した。

その後, アジアの経済成長に沿って, 拡大を続けるポリエステルやペットボトルなどの原料として, 同工業団地に 2002 年に第 2 プラント (同 40 万トン, 後に 45 万トンに増強), 2005 年に第 3 プラント (同 50 万トン) を建設し, 3 工場合計で年間 140 万トンと PTA の生産を拡大してきた。

2005 年現在, 資本金 28 億バーツ (三井化学 49%, セメントイケミカルズ 49%, SMH 2%), 従業員 300 人で PTA の製造, 販売を行っている。そのうち, 約 50% は輸出している。アジアの PTA 市場で 9~10% のシェアを確保している⁽⁴⁷⁾。

三井化学は PTA 事業をコア事業として位置づけており, 日本のほかに, インドネシア, タイに生産拠点を有し, アジア全域で事業活動を積極的に展開している。今後市場の成長に対応した需要地立地による, PTA 事業の基盤強化を進めていく予定であり, タイはアジアで重要な輸出生産拠点となっている。

SMPC の環境への取組は, 先に見た TMT ならびにタイ国松下グループと同様, 日本本社である三井化学の環境戦略に沿っている。ただし, 化学産業である SMPC の場合, 自動車産業や電気産業とは異なる, 次のような特徴を持っている点に留意する必要がある。各産業はその特徴によって異なる環境問題を抱えており, それらに対する対応が異なるからである。

自動車工業などの製造業ではその製品が目に見えるのに対し, 化学産業が製造する化学物質は製品として消費者の目に直接触れることは少ない。化学製品とその製造には次のような問題点が存在する。(1) 管理ミスにより火災, 爆発などの大事故を起こす可能性がある, (2) 直接消費者に渡る商品であることは少なく, 電気, 自動車産業などの川下産業として使われ, その有害性が消費者に認識されにくい, (3) その種類は多種多様で加速度的に増加している, (4) その有害性評価に莫大な費用がかかる, といった 4 点である⁽⁴⁸⁾。

こうした問題に対応するためには, 化学企業による自主的な管理が極めて重要となってくる。そのため, 三井化学はレスポンシブル・ケア (Responsible Care: RC, 以下 RC) 活動に力を入れている。したがって, SMPC における環境への取組は, RC 活動が中心となっている。

(2) 「環境・安全及び品質に関する取り組み」と RC 活動

1980 年代以降, インド・ボパールの大規模な化学物質汚染などの企業の不祥事, グローバル化の進展により, 企業による自主的化学物質の管理が求められるようになった。その結果, 化学

企業による環境・健康・安全に対する自主的取組である RC が、日本にも導入された。日本レスポンスブル・ケア協議会は、RC を「製品のすべてのライフサイクルにおいて、健康・安全・環境に配慮することを経営方針のもとで公約し、自主的に環境安全対策の実行、改善をはかっていく」と定義している⁽⁴⁹⁾。

RC の本質は法律を守るのみではなく、企業が自らたてた新しい価値観・倫理観に従って行動することが大切であり、それを継続することが重要な活動である。こうした継続を支援する世界的仕組みと各国協会による国内的仕組みが構築されている。各国協会は指導原理の具体的実施要領を定めたコード、指針、チェックリストなどを作成し、会員が指導原理に基づき、環境・健康・安全の継続的改善に取組むことを支援している。コードは各国で異なるが、日本では日本レスポンスブル・ケア協議会が、(1) マネジメントシステム、(2) 環境保全、(3) 保安防災、(4) 労働安全衛生、(5) 化学品・製品安全、(6) 物流安全、(7) 社会との対話、の7つの RC 活動分野を策定している⁽⁵⁰⁾。

1990 年代後半になると、化学物質に対する規制が行われるようになる。化学物質の管理や環境保全に対する国民の関心の高まりや、海外における制度化の進展などを踏まえて、日本でも 1999 年に「特定化学物質の環境への排出量及び把握等及び管理の改善に関する法律（Pollutant Release and Transfer Register: PRTR 法）」が公布された。この法律に基づき、対象事業者は 2001 年から対象化学物質の環境中への排出量等の把握を開始し、2002 年度からその届出が実施されるようになった⁽⁵¹⁾。

こういった化学物質に対する自主的取組、法規制に対して、三井化学は 1997 年に社長を委員長とする「RC 委員会」を設置した。そして、「環境、安全、労働衛生及び品質に関する基本方針」（2000 年改訂）を定め、化学物質に対する自主的取組を開始した。三井化学の RC への取組は、基本方針のもと、3 年の中期経営計画のもとで遂行される仕組みになっている。

三井化学では、上述した日本レスポンスブル・ケア協議会が策定している(1)～(5)のコード分野について、国際認証である ISO 14001（環境管理システム）、ISO 9000 s（品質管理システム）の国際規格および労働安全・衛生に関する規格 OHSAS 18001（Occupational Health and Safety Management System）を取り入れ、RC 全体を共通のマネジメントシステムにより管理している。そのため、この3つの認証規格の取得を推進している⁽⁵²⁾。既に、三井化学本体については、全ての工場において、これら3つの認証を取得している。

こうした三井化学の RC への取組のもと、SMPC でも RC 活動に力を入れている。タイでは、1996 年にタイ工業省（Federation of Thailand Industry: FTI、以下 FTI）がタイ RC 支援協会（Responsible Care Management Committee of Thailand: RCMCT、以下 RCMCT）を設置している。1996 年に設立した SMPC は、1998 年 FTI との間で RC 実施合意に署名した。そし

て、操業開始4年後の2003年からRCMCTが求めるRC活動を開始した⁽⁵³⁾。

(3) SMPCとRC活動への取組

日本では、環境・安全・品質を確保するために、2000年から労働安全衛生法、2001年から化学物質管理促進法（PRTR法）、毒物劇物取締法の3法で、MSDS（製品安全データシート）の提供が義務づけられた。

三井化学では、グループとしてRC活動を推進し、2005年までにすべての国際規格を取得できるレベルまでRCを向上させることを目標とした。そのため、2001年から今後の主要な生産拠点であるSMPCをはじめ東南アジア地区に焦点をあて、RCの推進支援を積極的に開始した。東南アジア地区は、国情によってRCに対する考え方も大きく異なり、国際認証システムを全て取得した会社、取得計画もない会社など大きな開きがあり、画一的なRC推進が困難であるためである。具体的な支援内容は、年1回以上のRC監査、必要な情報伝達、2002年からアジア地域で開始された「アドミ連絡会」などがあげられる⁽⁵⁴⁾。

このような状況のなか、SMPCが2001年に海外で最初にISO 14001認証を取得し、環境マネジメントシステムを構築した。そして、すでにFTIとの間で合意していたRC活動について、2003年からRCMCTが定めている6つの具体的コードの実施を開始した。SMPCの総合マネジメントシステムによると、ISO 9000、ISO 14001およびTIS/OHSAS 18001のマネジメントシステム認証を取得した上に、RC 6つのコードを実施していくシステムになっている。

RCについては、SMPCでは3期にわたるRC実行計画を作成している（図2）。第1期（2003年第1四半期）は、RC活動の発表と実施および委員会設置と初期評価の開始、第2期（2003年4月～2005年6月）は、現状を把握し目標値とのギャップを埋める、第3期（2005年7月～9月）は、内部マネジメントシステム承認（Internal Management System Verification: IMSV）および外部認証を取得する。2005年現在、第3期の最終段階を遂行中である。

この6つのコードに基づき、SMPCは次のようなRC活動を行っている。コミュニティへの周知と緊急事態への対応では、工業団地レベルでの近隣住民に対する緊急訓練、コミュニティと共同によるチャリティ・リサイクル活動、緑化運動などを行っている。従業員を対象とした健康・安全活動では、企業医師による健康訓練、危険区域の徹底を行っている。

こうしたSMPCの安全環境衛生に関する方針管理システムの充実に対して、タイ政府から各賞が授与されている。2001年5月タイ工業大臣から「環境及び安全に関する取組に対して」の表彰状、2003年5月タイ労働省より「National Safety Work Place Award（優れた安全マネジメントシステムと実績）」などが授与されている。これはSMPCが2001年ISO 14001取得、2002年TIS 18001取得を通じてシステムを向上させてきたことによる⁽⁵⁵⁾。

第1期 2003年第1四半期		第2期 2003年4月～2005年6月	第3期 2005年7月～9月	
RC発表と 実施開始	委員会設置 初期評価	確認と目標値との ギャップを埋める	内部マネジメント システム認証 (IMSV)	外部認証
<ul style="list-style-type: none"> • RC 旗設置 • RC コンセプト学習 	<ul style="list-style-type: none"> • 1 全体委員会 • 6 コード委員会 	<ul style="list-style-type: none"> • 以前の RC 実行会社より学習 • コミュニティとのコミュニケーション改良 • 健康マネジメントに一層焦点をあてる 	<ul style="list-style-type: none"> • 認証遂行 	

注：IMSV (Internal Management System Verification)

出所：SMPC 内部資料による。

図2 サイアム三井 PTA の RC 実施計画

三井化学では、RC 活動の成果を早急に CSR の観点から体系的に整理し、グローバルな視野で世の中の環境の変化に即応しつつ、持続・発展していくために、引き続き RC 精神をグループ全体に浸透していきたいと考えている。SMPC においても CSR に配慮した環境への取組が求められている。

6. おわりに

地球環境問題の深刻化に伴い、「持続可能な社会」の実現が求められるなか、日本企業は環境戦略にもとづいた環境経営を行うようになった。企業と環境はもはや対立するものではなく、両立を求められるようになったためである。日本企業のグローバル化が進展するなかで、海外子会社は日本本社の環境戦略を進出先国に移転すると同時に、現地の要求にあった環境への取組を行っていると考えられる。

そこで、本論文では、日本企業の輸出生産基地でありかつ多くの環境問題を抱えているタイに進出している、タイトヨタ (TMT)、タイ国松下グループ、サイアム三井 PTA (SMPC) 各社・グループの環境への取組を見てきた。表1は、この3社・グループの取組をまとめたものである。同表から、3社に共通した環境戦略が見えてくる。

第1に、日本本社ならびにタイ子会社は、社長を委員長とした委員会を設置して全社をあげて、本社の「環境憲章」・「基本方針」に基づいた環境戦略を展開していることである。日本本社は横断的な委員会を設置して、環境問題への取組経験の浅いタイ子会社に日本モデルを提示し、組織構築・技術移転面において取組支援体制を構築している。

第2に、3社ともネットワークを通じた環境管理システムを構築していることである。TMTでは、モデル・ディーラー設置方式によりサプライヤーの ISO 14001 認証取得を支援している。

表1 タイトヨタ・タイ国松下グループ・サイアム三井 PTA の環境への取組比較

本 社	トヨタ自動車	松下電器	三井化学
憲 章	「トヨタ地球環境憲章」	「松下環境憲章」	「環境、安全及び品質に関する基本方針」
策 定 年	1992年	1991年	1997年
組 織	環境委員会（委員長：社長）	環境会議（議長：社長）	RC委員会（委員長：社長）
海外支店	連結環境マネジメント	グローバル環境保全体制	グループとしてのRC推進
タイ支社	Toyota Motor Thailand Co., Ltd.: TMT	Matsushita group in Thailand (20社)	Siam Mitsui PTA Co., Ltd.: SMPC
設 立 年	1962年設立 1964年操業	1961年 (Panasonic (Thailand) Co., Ltd.*)	1995年設立 1999年操業
資 本 金	75億2000万バーツ	109億6,600万バーツ	28億バーツ
従業員数	8,945人 (2004年現在)	16,000人 (2005年現在)	300人 (2005年現在)
内 容	乗用車・トラックの生産・販売・サービス	家電の生産・販売・サービス	高純度テレフタル酸 (PTA) 製造・販売
特 徴	エネルギー大量使用 サプライヤー、ディーラーが多い 部品点数が多い	部品点数が多い サプライヤーが多い 製品が多品目にわたる	装置産業 大事故につながる 有害性が消費者に認識されにくい
組 織	環境委員会（委員長：社長）	環境管理委員会（委員長：社長）	安全・環境委員会
環境問題	大気汚染 廃棄物排出	廃棄物排出 リサイクル	化学物質の管理 健康への被害大
共 通 点	環境マネジメントシステムの構築 ISO 14001 認証取得	環境マネジメントシステムの構築 ISO 14001, RoHS 認証取得	RCマネジメントシステムの構築 ISO 9000 s, ISO 14001, OHSAS 18001 認証取得
独自の活動	モデルディーラー設置による支援 「環境購入ガイドライン」策定 2002年より <i>Environmental Report</i> 発行 従業員の安全・職業病の防止	サプライチェーンにおける有害物管理 環境キャンプの実施 工場見学の受け入れ 従業員・コミュニティへの啓蒙活動	RC活動の実施 近隣住民に対する緊急訓練 コミュニティとチャリティ・リサイクル活動 緑化運動
課 題	消費者の環境問題に対する認識が弱い	消費者の環境問題に対する認識が弱い	臭気（化学産業として酢酸の大量使用）

注1：*1961年にナショナルタイとして設立、2004年よりパナソニックタイへと名称変更。資本金、従業員数は20社合計。

注2：RoHS (Restriction of the use of certain substances in electrical and electronic equipment).

注3：OHSAS (Occupational Health and Safety Management System).

出所：各社『環境報告書』各年、内部資料および聞き取り調査から作成。

タイ国松下グループでも、サプライチェーンのRoHS認証取得を支援し有害物管理を行っている。化学産業であるSMPCではRCマネジメントシステムを導入して、タイのRCコードに合致したプログラムを展開している。

第3に、現地従業員を巻き込んだ活動を行っていることである。TMTでは、従業員の安全・職業病の防止を行っている。タイ国松下グループでも従業員が参加して環境キャンプを行っている。SMPCは近隣住民に対する緊急避難訓練、健康・安全活動、チャリティ・リサイクル活動、緑化活動などを行っている。CSRに配慮した環境問題への対応を行っているといえる。

第4に、タイ政府などから各社の環境に対する取組が評価されていることである。これは、すでに各社がタイにおける良き企業市民として認められている証左である。

一方で、各社は独自の取組も行っている。TMTはタイ社会向けの「環境報告書」を発行して情報公開を行っている。タイ国松下グループはOne Panasonicとしての一体感を強化し、CSRに配慮した環境問題に取組んでいる。SMPCは、RC活動を中心に展開し自主的取組に力を入れている。

これらの差異は、本社の環境戦略、産業の性格とそれに関連する環境問題が異なるため、その対応に違いが見られるためである。TMTは自動車製造・使用においてCO₂を排出し、大気汚染・地球温暖化の問題の一因を担っている。そのため、TMTは『環境報告書』を作成して、環境への取組を広く公表して社会の理解を得る必要があった。

タイ国松下グループは電気製品などのリサイクルおよび有害物質排出など多様な問題を抱えている。こうした問題を解決するためには、サプライチェーンを含めグループが一体となって対応しなくてはならない。一方、SMPCはその製品が直接消費者に届かないため、消費者からの環境対応への要請は比較的低いといえる。しかし、化学物質は有害物質の排出、大事故発生、健康への悪影響などの問題を抱えている。こうした問題には何より事前予防が必須であり、RC活動に力を入れ自主的取組に力を入れている。

以上3社の環境への取組から、在タイ日系企業の環境への取組を次のようにまとめることができよう。第1に、日本本社を軸としたグローバルな環境戦略管理体制を構築していることである。この体制を通じて、進出先国に日本型環境経営・環境保全のための技術移転を行っている。第2に、サプライチェーンを取り込んだ環境戦略を展開していることである。海外進出日本企業は、広い範囲にわたって環境システムの構築、環境保全に対する技術移転などの面において、大きな貢献を果たしている。第3に、現地従業員およびコミュニティに対する取組を行っていることである。進出先が抱える環境問題を把握し、現地の人びとと一緒に現地に必要な取組を行っており、日本企業はすでにCSRを実践している。第4に、タイから日系企業の環境への取組が、評価されていることである。海外進出日本企業の現地化が進み、進出先国の良き企業市民としての役割を果たしているといえる。

しかしながら、3社は次のような課題を抱えている。第1に、経済発展の段階が異なるため、消費者側の環境問題に対する認識が低いことである。第2に、現地の人びとがどのような環境へ

の取組を、求めているのか把握しにくいことである。第3に、CSRに配慮した環境への取組は始まったばかりであり、CSR関連プログラムの構築が十分とはいえないことである。

こうした課題に対応するためには、タイNGOと協力してコミュニティが必要とするニーズを汲み上げると同時に、市民を巻き込んだ環境プログラムを実施していくことである。また、アジアCSRネットワークに参加して、アジアにおけるCSRを構築することができると思われる。

〈注〉

- (1) 環境庁では、①オゾン層破壊、②地球温暖化、③酸性雨、④熱帯林の減少、⑤砂漠化、⑥生物種の減少、⑦海洋汚染、⑧公害、汚染物質の国際的移動、⑨途上国の公害、の9分野を地球環境問題と定義している。
- (2) 寺本義也他(2000)『環境経営』同文館、24ページ。
- (3) 同上、5-7ページ。
- (4) 金原達夫・金子慎治(2005)『環境経営の分析』20-32ページ。
- (5) 千葉三樹男(2001)『トヨタ環境経営』。
- (6) 矢野昌彦他(2004)『環境戦略の進め方』。
- (7) 鈴木幸毅他(2001)『地球環境問題と各国・企業の環境対応』。
- (8) 地球・人間環境フォーラム(1999)『日系企業の海外活動に当たった環境対策(タイ編)』。
- (9) 地球・人間環境フォーラム(2005)『開発途上国における企業の社会的責任 CSR in Asia』。
- (10) 矢野前掲書、22ページ。
- (11) 川村雅彦「迫られる日本型CSR(企業の社会的責任)の確立」、19ページ。
- (12) バンコク首都圏地域とは、全人口の約2割、タイ全体の工場の半数以上が集中するバンコク郡(Bangkok Metropolitan Administration: BMS)と周辺4県(ノンタブリ、パトムタニ、ナコンパトム、サムットプラカーンの各県)で構成される。
- (13) 地球・人間環境フォーラム(2005)27-28ページ。
- (14) 地球・人間環境フォーラム(1998)14ページ。
- (15) 地球・人間環境フォーラム(2005)26ページ。
- (16) 盤谷日本人商工会議所『盤谷日本人商工会議所案内2005』による。
- (17) バンコク日本人商工会議所『所報』2001年11月、35-45ページ。
- (18) バンコク日本人商工会議所『所報』2005年2月、43-51ページ。
- (19) トヨタ自動車(2001)『トヨタ・タイ物語』、167-170ページ。
- (20) IMVは現地(アセアン域内)調達率100%の自立化を目指すモデルである。IMVの現地調達率は、アセアン域内で最大96%まで拡大し、平均は90%弱である。アセアン調達している部品のうち、タイ国内から調達しているのが約9割、その他アセアンから約1割となっている。取引関係にあるサプライヤーは150社で、このうちタイ国内には約130社である。130社のうち、日系(合弁を含む)が約6割を占めている。IMVでは、タイが部品供給拠点としての大きな役割を果たしている。コスト削減に関しては、サプライヤーとの協業により現地生産要件にあった図面の作成を行ったほか、グローバル材といわれる樹脂などの原材料を用いることで、各生産拠点で樹脂型の共通化をはかっている(内部資料ならびにTMT、加藤智久氏とのインタビューによる)。
- (21) Toyota Motor Thailand Co., Ltd., (会社案内)による。
- (22) 日本興業銀行産業調査部編(2000)『日本産業読本 第7版』119-121ページ。
- (23) 千葉前掲書、第1章「自動車産業の発展と環境問題」参照。

- (24) 行動指針は、①いつも環境に配慮して、②大切に何度も使う、③車づくりの仲間は環境づくりの仲間、④世界に向けて、⑤社会の一員として、⑥事業活動以外でも貢献、⑦より良い理解に向けて、の7つである。
- (25) TMT, *Environmental Report 2002*, 2 ページ。
- (26) トヨタ自動車『環境報告書 1998 年』, 73 ページ ; TMT, 北川淳治・竹村桂紀氏との聞き取り調査による。
- (27) 行動指針は、①いつも環境に配慮して、②事業活動の仲間は環境づくりの仲間、③社会の一員として、④よりよい理解に向けて、の4つからなる。
- (28) TMT, *Environmental Report 2002*, 18-21 ページ。
- (29) 基本テーマでは、(1)再生社会・循環型社会の到来、(2)ITS 社会・ユビキタスネットワーク社会の到来、(3)地球規模でのモータリゼーションの進展、(4)成熟した人間社会の到来、を予測している。
- (30) TMT, *Environmental Report 2005*, 42 ページ。
- (31) トヨタの EMS 対象会社の中から、初めて海外の生産事業体である「タイトヨタ」(TMT)、台湾の「國瑞汽車」の2社が環境会計を導入した。この2社が選ばれた理由は、①年間5万台以上生産するアジアの主要生産会社であること、②環境報告書を発行している、ことによる。環境報告書については、2001年1月に國瑞汽車、同年3月に北米の生産統括会社 TMMNA が、米国とカナダに展開する生産事業体8社(車両系5社・ユニット系3社)を対象とした環境報告書を発行している。
- (32) TMT, *Environmental Report 2005*, 49-53 ページ ; TMT, 北川・竹村氏との聞き取り調査による。
- (33) 内部資料およびタイパナソニック・グループ、伊東大三氏との聞き取り調査による。
- (34) 日本興業銀行(2000), 136-137 ページ参照。
- (35) 鈴木敏央(2001)『ISO 環境法 改定第2版』40-61 ページ。
- (36) 松下電器グループ『1998 年度環境報告書』, 2-3 ページ。
- (37) 松下電器グループ『1997 年度環境報告書』, 30 ページ。
- (38) 松下電器グループ『1999 年度環境報告書』, 5-6 ページ。
- (39) 内部資料および伊東氏との聞き取り調査による。
- (40) 有害物質使用制限指令: 使用を制限される物質は、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、特定臭素系難燃剤(PBB, PBDE)。
- (41) 松下電器グループ『2002 年度環境報告書』7 ページ。
- (42) 松下電器では、①ガバナンス(企業統治)、②グローバル&グループ、③倫理・法令順守、④リスクマネジメント、⑤サプライチェーン、⑥ブランドマネジメント、⑦情報公開、⑧公益貢献、のCSRの8つの側面から取組んでいる。
- (43) 8つの構成要素は、①環境、②公正な事業活動、③労働・人権・安全衛生、④情報セキュリティ、⑤企業市民活動、⑥品質、⑦CS(お客様対応)、⑧ユーザビリティ(使いやすさ)からなっている。
- (44) 『松下電器グループ環境経営報告書 2004』, 10 ページ。
- (45) 内部資料および伊東氏との聞き取り調査による。
- (46) 『松下グループ社会・環境報告書 2005』7 ページ。
- (47) 「SMPC 会社案内」および津崎明氏との聞き取り調査による。
- (48) 日本レスポンシブル・ケア協会『レスポンシブル・ケア解剖学』4-5 ページ。
- (49) 日本レスポンシブル・ケア協議会 HP, <http://nikkakyo.org/organizations/jrcc/index.html>
- (50) たとえば、カナダは6コード、米国は7コードを策定している。
- (51) 鈴木敏央前掲書, 180-187 ページ。
- (52) 三井化学『レスポンシブル・ケア報告書 2001』8 ページ。
- (53) 内部資料および津崎氏との聞き取り調査による。

(54) 三井化学『レスポンシブル・ケア報告書 2003』40 ページ。

(55) 三井化学『レスポンシブル・ケア報告書 2004』45 ページ。

日本語参考文献

今井宏 (2003) 『トヨタの海外経営』 同文館出版。

岡本亨二 (2004) 『CSR 入門 — 「企業の社会的責任」とは何か』 日本経済新聞社。

川村雅彦 「迫られる日本型 CSR (企業の社会的責任) の確立」 (『ニッセイ基礎研 REPORT』 2002 年 11 月, 18-25 ページ。

環境経済・政策学会編 (1998) 『アジアの環境問題』 東洋経済新報社。

環境省編『環境白書』ぎょうせい, 各年。

金原達夫・金子慎治 (2005) 『環境経営の分析』 白桃書房。

トヨタ自動車歴史文化部社内資料グループ (2001) 『トヨタ・タイ物語』。

財団法人地球・人間環境フォーラム『日系企業の海外活動に当たっての環境対策 (タイ編)』 1999 年 3 月。

財団法人地球・人間環境フォーラム『開発途上地域における企業の社会的責任 — CSR in Asia』 2005 年 3 月。

鈴木敏央 (2001) 『ISO 環境法 改訂第 2 版』 ダイヤモンド社。

鈴木幸毅他 (2001) 『地球環境問題と各国・企業の環境対応』 税務経理協会。

谷本寛治編 (2004) 『CSR 経営 — 企業の社会的責任とステイクホルダー』 中央経済社。

寺本義也・原田保編 (2000) 『環境経営』 同文館。

千葉三喜男 (2001) 『トヨタ「環境経営」 — ゼロエミッションへの挑戦』 かんき出版。

トヨタ自動車株式会社『環境報告書』トヨタ自動車株式会社環境部, 1998~2000 年。

日本環境会議 (2000) 「アジア環境白書」編集委員会編『アジア環境白書 2003/04』 東洋経済新報社。

日本興業銀行産業調査部編 (2000) 『日本産業読本 第 7 版』 東洋経済新報社。

日本レスポンシブル・ケア協会『レスポンシブル・ケア解剖学』。

盤谷日本人商工会議所『盤谷日本人商工会議所案内 2005』 盤谷日本人商工会議所。

バンコク日本人商工会議所『所報』 2001 年 11 月, 2005 年 2 月。

松下電器グループ『環境報告書』, 松下電器産業株式会社環境本部, 1997~2002 年。

松下電器グループ『環境経営報告書 2003』 松下電器産業株式会社環境本部。

『松下電器グループ・環境経営報告書 2004』 松下電器産業株式会社環境本部。

『松下グループ 社会・環境報告書 2005』 松下電器産業株式会社環境本部。

三井化学『レスポンシブル・ケア報告書』, 三井化学株式会社, 2000~2004 年。

矢野昌彦他 (2004) 『経営に活かす環境戦略の進め方 — 環境経営から CSR に向けて —』 オーム社。

英文参考文献

Daniere, Amrita, Lois M. Takahashi, *Rethinking environmental management in the Pacific Rim: exploring local participation in Thailand*, Aldershot, Hants, England: Ashgate, 2002.

Environmental Report 2002, Bangkok: Toyota Motor Thailand Co., Ltd.

Environmental Report 2003, Bangkok: Toyota Motor Thailand Co., Ltd.

Environmental Report 2005, Bangkok: Toyota Motor Thailand Co., Ltd.

Rigg, J. (ed.) *Counting the costs: economic growth and environmental change in Thailand*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1995.

インターネット資料

レスポンシブル・ケア協議会：<http://nikkakyo.org/organizations/jrcc/>

トヨタ自動車株式会社グローバルサイト：<http://www.toyota.co.jp/index.html>

松下電器産業ホームページ：<http://www.panasonic.co.jp/>

三井化学ホームページ：<http://www.mitsui-chem.co.jp/>

聞取調査

2005年8月22日 14:00～15:00 Siam Mitsui PTA

津崎 明氏 Managing Director

2005年8月23日 14:30～17:00 Toyota Motor Thailand, Co., Ltd.

加藤智久氏 Executive Managing Director, Purchasing Dept.

村田 齊氏 Senior Division Coordinator, Accounting, Finance, Cost Control, Financial
Planning & Control

北川淳治氏 Executive Managing Coordinator, Technical Division

竹村桂紀氏 Senior Division Coordinator, Project Office

2005年8月24日 14:00～15:00 Panasonic Group in Thailand

伊東大三氏 CEO

The Environmental Management of Japanese Companies in Thailand:

The Cases of Toyota Motor Thailand, Matsushita Group,
and Siam Mitsui PTA

Sumiko Kawabe

Abstract

At a time of global environmental crises it is of utmost importance for companies to pursue “sustainable development” through global environmental management (EM). This study examines the EM of Toyota Motor Thailand Co., Ltd., Matsushita Group in Thailand Co., Ltd., and Siam Mitsui PTA Co., Ltd. The results are as follows. (1) Their EM is modeled on that of their head office. (2) They are developing their own EM system through local networking. (3) Local staff are involved in various environmental activities. (4) Localized environmental responses receive high local evaluation. Thus, Japanese companies are contributing to the resolution of the environmental crisis in Asia by the transfer of EM and environmental technology.

Keywords: corporate environmental charter, development of EM system, global strategy, supply chain management, CSR